

休眠預金活用事業 事業計画

申請事業名(主)	食の物流ネットワーク整備プロジェクト
申請事業名(副)	企業等と連携した寄付等資源を活性化するロジシステム構築支援

申請事業の種類1	②イノベーション企画支援事業
申請事業の種類2	
申請事業の種類3	
申請団体名	全国食支援活動協力会

優先的に解決すべき社会の諸課題

領域①	1) 子ども及び若者の支援に係る活動	分野①	① 経済的困窮など、家庭内に課題を抱える子どもの支援;② 日常生活や成長に困難を抱える子どもと若者の育成支援
領域②	3) 地域社会における活力の低下その他の社会的に困難な状況に直面している地域の支援に係る活動	分野②	⑦ 安心・安全に暮らせるコミュニティづくりへの支援
領域③		分野③	
領域④		分野④	

その他の解決すべき社会の課題	
----------------	--

SDGsとの関連

ゴール	ターゲット	関連性の説明
1.あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困に終止符を打つ	1.3 各国において最低限の基準を含む適切な社会保護制度及び対策を実施し、2030年までに貧困層及び脆弱層に対し十分な保護を達成する。	経済的な貧困の問題をより根深くする「経験の貧困」へのアプローチとして、こども食堂等子どもの居場所への取組みへの支援を通じ、子ども時代の豊かな体験を育む機会の保障につながる。
12.持続可能な消費と生産のパターンを確保する	12.3 2030年までに小売・消費レベルにおける世界全体の一人当たりの食料の廃棄を半減させ、収穫後損失などの生産・サプライチェーンにおける食品ロスを減少させる。	企業等とこども食堂を結ぶ物流の仕組みを開発し、廃棄予定だった食品の利活用が地域レベルで進み、食品廃棄量が削減される。
17.持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する	17.17 さまざまなパートナーシップの経験や資源戦略を基にした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する。	行政・市民・企業等が持つ資源を、物流拠点を介して子どもの居場所づくり推進のために投入し、多様な経験やスキルを持つ人々の参画を促す。これにより、子ども支援に取り組む継続的な協働が育まれる。

実施時期	2020年11月～2024年3月	直接的対象グループ	中間支援団体（財団・地縁型・テーマ型他）・子ども・こども食堂等子どもの居場所実施団体	間接的対象グループ	子どもの保護者・子ども支援を行う地域団体・企業
対象地域	全国	人数	7500（中間支援組織5団体にそれぞれハブ拠点が5、前者とつながるこども食堂等居場所実施団体10団体、実施団体とつながる子ども30人として）	人数	17600（中間支援組織5団体の所在する地域にそれぞれ、子ども支援を行う地域団体20団体と団体につながる子どもの保護者・活動者が計50人として。及び、全国50企業にそれぞれ100人として）

I.団体の社会的役割

(1)申請団体の目的
・子どもが安心して通える地域の居場所を充足させ、社会的孤立を軽減する。 ・子どもを含む多様な世代の食生活をめぐる問題の軽減、改善を目指す。 ・自立した食習慣を身につけることができるよう、子どもの成長を支援する。 ・子どもだけでなく、居場所を通じてその家族や地域住民にも働きかけ、地域で子どもを見守り育てていく環境を整備する。
(2)申請団体の概要・活動・業務
住民主体で取り組む食支援活動団体の中間支援組織として活動している。 （１）ネットワーク形成支援（連絡会議の開催、こども食堂等多機関の協働を推進する「食でつながるフェスタ」開催支援）／企業等支援団体とこども食堂のマッチング（助成・寄付制度の運用、寄付物品の斡旋）等 （２）啓発・研修事業：情報発信（運営ノウハウ教本の作成配布、研修開催・講師派遣）等 （３）相談窓口の設置：助成制度や関連機関の紹介等

II.事業の背景・社会課題

(1)社会課題概要
子どもを支援する活動に食品等を寄付したい企業は多いが、こども食堂は開催頻度が低く、常設の拠点を持たない団体が多いため、配送や受け取りの負担、保管場所の不足により、企業とのマッチングはその潜在的な需要共有に対して非常に限定的である。一方で、食品関連事業者から発生する食品ロス量は約328万トンと推計（農水省、令和2年4月公表）され、その一部をこども食堂等で活用するためには、新たなロジシステムが必要である。
(2)社会課題詳述
こども食堂の多くは食材購入を自己資金及び僅かな利用料で賄っており、活動の継続に向けて団体の負担は大きい。子どもを支援する活動に食品等を寄付したいと考える企業は多いが、マッチングが進まない背景には①配送コスト、②受け取りの人手、③保管場所、④ロット、⑤広域性確保の5つの課題がある。 ①は企業において物品寄贈を躊躇する理由となっている。緊急時において一時的な予算や助成等で解消しても恒常的に課題である。本会が5月に行った「新型コロナウイルス流行に関する食支援活動調査」の結果では、回答したこども食堂の運営団体の約6割は法人格の無い任意団体であり、予算規模は100万円以内、活動頻度は月に数回～1回程度と小規模であった。そのような団体においては、企業の希望するタイミングで食材を受け取ることも開催日まで保管することも大きな負荷となる（②③）。且つ、メーカーが出荷する際のロットに比べて、一か所のこども食堂で消費する食材は非常に少量であることがマッチングを難しくしている（④）。そして、全国規模の企業は自社の提供品が広域で活用されることを希望するが、それを受け止めるネットワークは限定的にしか存在しない（⑤）。
このような現状にもかかわらず、前述の調査によると約6割のこども食堂がコロナ禍において「フードパントリー」や「お弁当や食料の配布」などフードバンク的な活動にも取り組んでいた。農水省「フードバンク実態調査事業報告書」（令和2年3月発行）によると、食品ロスを受け入れるフードバンクでも③、④は課題と回答されており、今後の食品ロスの削減に向けても、新たなロジシステムで解消する必要がある。食品提供を受け止めるこれまでにない広域的で恒常的なロジシステムを実現できれば、食品ロスを削減しながら、企業のさらなる寄付を促し、こども食堂等が持続的に支援を受けられる仕組みとなり、地域と子どもたちの未来への寄与が可能となる。

(3)課題に対する行政等による既存の取組み状況
多くのこども食堂は補助・助成・委託等の公的支援を受けておらず、自己資金で食材調達をおこなっている。一方で、「食品ロス」の課題は「食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律（食品リサイクル法）」（令和元年7月）において2000年度比で2030年度までに事業系ロスを半減させる目標が設定されており、「持続可能な開発目標」（SDGs）の1つでもあり官民あがての達成が期待されるが、両者をつなぐ恒常的な取組みはみられない。
(4)課題に対する申請団体の既存の取組状況
こども食堂サポートセンターを2019年4月から設置し、運営団体の相談・情報提供窓口を担っている。特に最近では、企業や団体に働きかけ、全国各地のこども食堂等居場所に対する助成や食品寄贈のマッチングに力を入れて取り組んでいる。 また、2016年より「広がれ、こども食堂の輪！」推進委員会（現推進会議）を立ち上げ、子ども支援団体・社協・行政・企業・生協との横断的なネットワーク形成を図っている。
(5)休眠預金等交付金に係わる資金の活用により本事業を実施する意義
多くのこども食堂は地域の大人の”気づき”や”小さなおせっかい”で成り立っており、その活動は民間の互助により継続的に支えられることが、健全で成熟した市民社会のあり様である。ICT等の活用と広域的に標準化したロジシステムを整備することで、企業等の寄付等での参画を容易にし、且つ、水平展開が可能となる。新たな資源を呼び込み、地域の多様な事業者・各種団体とともに子どもが健やかに育つ環境を整備することができる。

Ⅲ.申請事業

(1)申請事業の概要
中間支援・ネットワーク団体とともに、企業や団体からの食品等の寄付物品を受け入れる中核拠点と、細分化して分配する機能を有するハブ拠点を設け、地域の小規模なこども食堂等が企業の支援にアクセスできる新しいロジシステムを整備する。企業にとっては、こども食堂等への寄付及び食品ロス削減と共に、持続的に支援活動をおこなうことが可能になる。当会は、中間支援・ネットワーク団体が中核拠点とロジシステムを運営できるよう支援し、中核拠点とハブ拠点の間を多様な地域の団体（生協・運送業・社会福祉施設等）や企業の社員ボランティア等でつなげるよう関係構築をおこなう。交流セミナーや研修会等をつうじて多様なセクターに子ども支援活動への参画を促し、地域の学校や各種団体との連携で遊休スペースのハブ拠点としての活用を進め、地域のマルチセクターでの物流ネットワークを実現する。また、しくみが整備されることによって、これまで食品等の寄付の経験のない企業等からの物品提供も期待できる。遊休スペース等を活用してロジシステムを広げることで、寄付等地域資源の一層の活性化を図り、地域ぐるみでSDGs（1.3,12.3,17.17）の達成に寄与することが可能となる。

(2)インプット							
資金	①事業費 (自己資金含む)	内訳：実行団体への 助成金等充当額	管理的経費	②プログラム・オフィサー関連経費	③評価関連経費	④助成金申請額	⑤補助率
	¥103,505,000	¥89,000,000	¥14,505,000	¥23,340,000	¥4,884,400	¥129,249,400	93.6

(3)活動(資金支援)		時期
事業活動 0年目	・こども食堂等居場所の実態調査を行い、活動日・頻度、寄付食品受入れ実績と希望の有無・受け入れ可能な寄付食品の量と内容を把握し、リスト化する。合わせて、企業や団体等が支援している活動状況を把握する。 ・ハブ機能を有するであろう地域拠点（団体）との連携を進め、食料を保管することが可能な収納量（常温・冷蔵・冷凍）を調査する。必要に応じて食料の保管機能強化を図るためのインフラ整備を進める。	2021年2月～3月
事業活動 1年目	・企業からの寄附の受け入れ量の増大に向け、企業や団体（生協・社協）へ倉庫の遊休スペースの一時貸与や使用を依頼・調整する。 ・企業にこども食堂等居場所の活動を理解してもらうために交流セミナーを開催し、必要に応じて活動現場への訪問機会を設ける。 ・行政の関連管轄課と連携を模索する。 ・食品支援企業と食品受領団体のリスト管理、運用を行う。 ・子どもの居場所づくり支援するための物流支援ネットワーク会議（仮称）を年3回程度開催する。	2021年4月～2022年3月
事業活動 2年目	・設備助成や寄付により常設型こども食堂等居場所にハブ拠点を増やす。 ・協賛企業を増やすための交流セミナーを企画・開催。 ・資金分配団体と支援企業と受領団体のデータベースを構築する。 ・地域の商店街、学校、大学向けに情報発信をおこない、ハブ拠点の運用を促進させる。 ・ハブ拠点の運営者に対して、品質管理等の研修を開催する。 ・年3回程度ネットワーク会議を開催する。 ・食品支援企業と協働してこども食堂等居場所へ食育プログラムを提供する。	2022年4月～2023年3月
事業活動 3年目	・支援企業と受領団体のデータベース運用、こども食堂等への寄付食品のデータ化・管理を行う。 ・本事業の成果を伝える報告会（企業とこども食堂との連携から生まれた食品ロス削減と企業の社会貢献活動の好事例を伝播）、ガイドブック・動画作成を行う。 ・街角にポストのような数のコミュニティ冷蔵庫の設置促進や食品に限らない地域資源の循環させる視点を養うことを目的に、NPO・ボランティア団体対象の研修を提供する。	2023年4月～2024年3月

(4)活動(組織基盤強化・環境整備(非資金的支援))		時期
事業活動 0年目	・事前オリエンテーションにてネットワーク形成に関する好事例の紹介を行い、中核拠点・ハブ拠点をプラットフォームとした地域資源・サービスの活用に関するイメージの共有を図る。 ・現地訪問を行い、事業説明のための関係者との会合に出席したり、事前評価のための伴走支援を行う。 ・実行団体の取組みを発信する本事業の特設ホームページを開設する。 ・ハブ機能を有するであろう地域拠点（団体）間の継続的な相互交流を促す。	2020年11月～2021年3月
事業活動 1年目	・全国規模の企業等からの支援を集約し、実行団体に分配できるよう企業に働きかける。 ・提供する食品に関するガイドラインを策定し、ロジシステムの運用に係る費用の協議への支援（先駆事例の提供など）を行う。 ・「食の物流支援ネットワーク推進会議（仮称）」を開催し、関心を持つ企業を増やす。 ・実行団体と運用する寄付商品×物流のためのデータベースを設計する。 ・実行団体に組織基盤強化を目的とした研修会を開催する。	2021年4月～2022年3月
事業活動 2年目	・全国規模の企業等からの支援を資金分配が集約し、実行団体に分配する。 ・本事業の取組みに関心のある企業や行政、こども食堂等の支援団体に向けたセミナーを開催し、連携モデルを紹介する。 ・実行団体が働きかける行政や学校機関との協議に参加したり、資料作成に協力する。 ・実行団体が行う食育プログラムや食品管理研修等の企画に対する助言、講師紹介を行う。 ・実行団体に組織基盤強化を目的とした研修会を開催する。	2022年4月～2023年3月
事業活動 3年目	・全国規模の企業等からの支援を資金分配団体が集約し、実行団体に分配する。 ・実行団体の地域企業からの支援獲得に協力する。 ・本事業の取組みの成果報告会を開催する。各実行団体の連携モデルを整理し、報告（書籍または動画）と活動伝播を目的にガイドブックを作成する。 ・教育機関・社協・社会福祉施設・生協・倉庫運送業・通信IT系など異業種・異業態の機関に広く働きかけ、多様なハブ拠点の普及モデルを作る。	2023年4月～2024年3月

(5)短期アウトカム(資金支援)	指標	初期値/初期状態	目標値/目標状態	目標達成時期
①支援地域に食料をストックできるハブ拠点の数が充足し、食品管理ができる質が担保されている。	(定量)支援地域におけるハブの数とハブ拠点を通じて食材を受け取ることも食堂等居場所の数 (定性)ハブ拠点の衛生管理状態	支援地域におけるフードバンク・フードパントリーの活動状況について事前調査を実施予定。	支援地域に必要な数のハブ拠点が整備され、受け取った物がきちんと必要なところへ届けられる機能を有している。すべてのハブ拠点が品質保持管理の基準を満たしている。	2024年3月
②「廃棄にしない」食品・物品の利活用が進み、メーカー事業者の廃棄量削減に貢献する。	(定量)①支援地域においてロジシステムを使って循環された取り扱い食品の量と品数 ②食品以外でマッチングが生まれた物品のバリエーション	初期値設定のため、こども食堂等居場所へこれまで受けている食品・物品寄付の状況について事前調査を実施予定。	支援地域において、これまで廃棄されてしまっていた食料品を無駄にせず消費できるようになる。また食品以外の寄付マッチングが進み、廃棄量削減に貢献できる品種が増える。	2024年3月
③支援地域において、食品提供や冷蔵冷凍設備・遊休スペースの提供等、企業による社会貢献活動が促進する。	(定量・定性)①ロジシステム構築に参画する企業の数、関わり方 ②自治体・異業種機関の協力関係の変化	実行団体決定後、支援地域における地元企業・自治体→こども食堂等居場所への支援状況を調査する。	①ロジシステム構築に参画する企業の数が初期値より増え、物の提供だけでなく社員ボランティアの参加など関わり方が深化する。 ②冷蔵冷凍設備の整備や維持費等に対し、助成財団からの助成や自治体から一部補助が受けられるといった協力事例が生まれる。	2024年3月
④支援地域において、こども食堂等居場所の運営が安定し、生鮮食品・タンパク質源を含む多様な食材を用いて食を通した居場所を提供できるようになる。	①(定量)こども食堂等居場所団体が負担する食材費が軽減する。 ②(定性)こども食堂の開催頻度や運営形態が多様化する。	①運営に係る食材費の平均コストを算出予定。 ②ゼロとして設定	①こども食堂等居場所団体が負担する食材費が軽減し、担い手の負担が減ったり、運営が持続可能になる。 ②食材が豊富になることで、こども食堂の開催頻度が増えたり、フードパントリー等新しい食支援活動が生まれる。	2024年3月
⑤支援地域において、子どもが食に関わる人々や自然環境について学び、食べる事の楽しさ・健康的な食生活の大事さを実感できるようになる。	(定性)「食」の生産・流通への理解や食物を大切にすることを促すために、こども食堂等居場所が取り組んだ食育の実施状況	実行団体確定後、支援地域のこども食堂等居場所でどのような食育的取り組みを行っているか事前ヒアリングを予定。	こども食堂等居場所を通じて「食」の生産・流通への理解や食物の大切さを実感できる子どもが増えている。	2024年3月
⑥ロジシステムの構築によって、食材だけではなく新しい物資の支援マッチング事例が生まれたり、新しい生活支援サービスが生まれコミュニティの活性化に貢献することができるようになる。	(定性)支援地域において本事業の取組をきっかけに生まれた新しいサービスや活動団体の内容の質	ゼロとして設定	食材だけではなく新しい物資の支援マッチング、新しい生活支援サービスが生まれる事例が得られる。	2024年3月

(6)短期アウトカム (組織基盤強化・環境整備支援(非資金的支援))	指標	初期値/初期状態	目標値/目標状態	目標達成時期
①実行団体がこども食堂等居場所と食料品のマッチングを行えるようになる。	(定性)実行団体がこども食堂等居場所が必要とされる食材や量を把握し、管理・マッチングできるようになる。	実行団体決定後、支援地域におけるこども食堂等居場所の現状をどの程度把握しているかヒアリングを予定。	実行団体がこども食堂等居場所のニーズを把握・言語化し、食料品を地域内で循環させることができる。	2024年3月
②実行団体が支援地域における企業に働きかけ食料寄付や倉庫スペースの貸与などの支援を受けられるようになる。	(定量)事業期間中における協賛・連絡可能な企業の数と内容	実行団体決定後、団体として取り組んできた企業との協働事業についてヒアリングを予定。	初期値よりも協賛してくれる企業が増えたり、単発的ではなく情報の伝播や継続的な支援に結び付いている状況がある。	2024年3月
③実行団体が食育的取り組みを導入できるこども食堂等居場所の担い手を育成することができる。	(定性)担い手育成のための独自研修を実施できるようになる。	実行団体決定後、担い手育成のための取組状況について事前調査を実施予定。	食育活動の担い手育成のための独自研修を実施できるようになる。	2024年3月
④実行団体が行政や学校他関係機関と連携し、食料品を子育て家庭への支援に役立てられるようになる。	(定性)実行団体と行政や学校他関係機関との連携実績とその内容	ゼロとして設定	日頃から行政や学校他関係機関と連絡を取ったり、支援状況について協議する場がある。	2024年3月
中核拠点やハブ拠点が食料品を安全に保管できるようになる。	(定性)食品の特性や衛生知識が分かる。	ゼロとして設定	衛生知識を学ぶ機会が定期的に行われ、食品の取り扱いのルールが関係者に周知されている。	2024年3月

(7)中長期アウトカム
・事業終了後10年後に全国地域で「廃棄にしない」食品の利活用のためのロジシステムが整備され、全国のこども食堂等居場所が負担するコストを軽減することで、子ども達が食事提供の機会をより多く享受できるようになる。 ・こども食堂等居場所が、支え合い資源を豊饒化するプラットフォームとなり、子ども・子育て家庭分野における互助サービスが充実する。

IV.実行団体の募集

(1)採択予定実行団体数	4～5団体を想定
(2)実行団体のイメージ	中間支援団体（財団：基金、コミュニティ財団、企業財団等／地縁型：社会福祉協議会等／テーマ型：フードバンク、こども食堂等ネットワーク等）
(3)1実行団体当り助成金額	1700～2000万円程度（3年度分）
(4)助成金の分配方法	応募要項に基づき、実行団体の公募を行う。採択決定後、資金提供契約前に実行団体と協議し、必要経費の妥当性を判断した上で助成額を確定し、助成額を決定する。助成後は半期ごとに実績報告を行ってもらい、清算を行う。
(5)案件発掘の工夫	「広がれ、こども食堂の輪！」推進会議参画団体に呼び掛ける他、本会が助成事務局運営を通してつながりのある中間支援・ネットワーク組織や、コロナ禍における企業からの寄贈された食品を広域的にまとめて受け入れて、そして地域のこども食堂に再配分した実績のある中間支援組織（北海道・福島・群馬・千葉・埼玉・東京・神奈川・愛知・三重・大阪・香川・神戸・北九州・熊本・那覇等）にも幅広く周知する。

V.評価計画

項目	事前評価	中間評価	事後評価
提出時期	2021年5月	2022年9月	2024年2月
実施体制	評価アドバイザーと共に評価計画の設計を行い、選定された実行団体を交えて事前評価のためのワークショップを実施予定。その他、初期値把握のため文献調査・関係者へのインタビュー、アンケート調査を実施する。 初期値・アウトカムの設定や設定に至るプロセスに関して、資金分配団体の伴走支援状況の監督を評価委員会が担う。 【参与者】資金分配団体、実行団体のスタッフ 評価委員会（研究者、外部有識者）、評価アドバイザー	毎月オンライン会議にて進捗状況のモニタリングを実施する。モニタリングの一部はオンラインフォームを用いて管理する。その他年1回実行団体向けの研修及び成果を振り返る中間報告会を予定（開催地：東京） 資金分配団体の伴走支援状況や事業全体の進捗状況に関して、承認と助言を評価委員会が担う。 【参与者】資金分配団体、実行団体のスタッフ 評価委員会（研究者、外部有識者）、評価アドバイザー	評価アドバイザーと共に事後評価のための調査設計を行い、結果集計・分析などの一部分を評価アドバイザーに委託する。アウトカム指標に基づく評価の妥当性、適切性、信頼性に関して、評価アドバイザー及び評価委員会で協議を行う。事業成果を対外的に発信するために成果報告会を開催する。
必要な調査	文献調査;ワークショップ;フォーカスグループディスカッション	アンケート調査;関係者へのインタビュー;フォーカスグループディスカッション;直接観察;定量データの収集	アンケート調査;関係者へのインタビュー;フォーカスグループディスカッション;定量データの収集
外部委託内容	ワークショップ	アンケート調査;フォーカスグループディスカッション;定量データの収集	アンケート調査;定量データの収集

VI.事業実施体制

(1)事業実施体制	・事業実施体制の整備 事務局運営・全体進捗管理を常勤5名（事業統括者1名、2名直接雇用、1名出向）、非常勤1名にて行い、うち伴走支援者として2名POを配置予定。外部委員会（審査委員会・評価委員会）を設置し、客観性を担保する。 ・組織体制 助言機関として「食の物流ネットワーク推進委員会」（仮）を設置し、協賛企業・関心のある企業他と定期的に課題を共有し、外部機関の協力を得やすくするよう工夫する。
(2)コンソーシアム利用有無	コンソーシアムで申請しない
(3)メンバー構成と各メンバーの役割	・メンバー構成 事務局：事業統括者1名、PO2名、他職員2名が兼務で事業を補佐／審査委員会：市民活動に造詣のある専門家、ファンド運営経験者、企業、子どもの居場所づくり運営団体等 外部アドバイザー：社会的インパクト評価を活用して効果を最大化できるよう専門家に委託 またデータベース構築作業について、外部委託を予定 ・各メンバーの役割 PO及び事業統括者：企業等・実行団体・JANPIAとの連絡調整、事業進捗管理、伴走支援／審査委員会：実行団体の選定／評価委員会：自己評価への客観性担保
(4)ガバナンス・コンプライアンス体制	法令遵守規程（令和元年5月19日施行）に基づき、助成事業実施の運営を行う。法令遵守責任者は、法人全体の法令遵守体制確保のため、役職員に対し、コンプライアンスの周知徹底、遵守における問題点の抽出、チェック、評価を行い、法人に於ける法令遵守の総責任者としての役割を担う。法令遵守責任者は、コンプライアンス上の問題が発生した場合は、検討会議を開催し問題の解決、処理等の対応にあたる。
(5)リスク管理	・不正行為等の未然防止 書面にて不正行為等の定義や基本姿勢を明確化し、同意書を交わす。 ・実行団体の応募や実行団体への資金分配額が想定と異なる場合 余剰額については報告し返金する。 ・伴走支援を巡って実行団体とトラブルになった場合 ①事実の調査・確認 ②対応策の話し合い ③対応：責任が当会にある場合…改善策を立てる／責任が当会にない場合…事実確認結果・経緯等を説明し、実行団体との和解に努める。

VII.出口戦略と持続可能性

(1)資金分配団体	実行団体でのロジシステム整備をモデル化し、全国に水平展開させていく。協賛企業から物流に係る経費（データベース等システム利用料）を負担してもらうことで、事業、組織の自走化を図りながら、社会課題解決に貢献する。本来、廃棄しないでも食べられる食料品の配送に関するコストについて、食品ロスにかかる企業サイドの負担削減を前提に継続的に支援・助成してもらえるよう企業や関係機関に啓蒙する。
(2)実行団体	ロジシステムの整備と合わせて、身近なICTを取り入れ、こども食堂等居場所が食料品を受け取れる環境を整え、フードロスの問題やこどもの食生活環境の改善に資する課題が自律的かつ持続的に解決されるようになる仕組みを構築する。地域資源開発を進めることで、冷凍冷蔵設備の維持費や拠点の整備に関しては地域（企業・民間他）からの支援が継続的に行われるように働きかける。

VIII.広報、外部との対話・連携戦略

(1)広報戦略
本事業の関係機関の他、広く一般市民の理解を得る必要であることから、WEB媒体やマスコミ等を活用して積極的に成果を広報する。事業進捗等については、公式サイトやSNSを使って随時広報を行う他、事業で計画しているイベント開催時に、地域の関係機関、報道機関から広く参加を募ることで、事業の成果を多方面へ発信する機会とする。また、事業の中間報告会、成果報告会を開催し、一般市民や外部関連機関に成果を発信する。
(2)外部との対話・連携戦略
外部委員会として、「食の物流ネットワーク推進委員会」（仮・年5～6回予定）を設置し、中間支援組織と協賛企業、子どもの居場所づくり運営団体に参加を呼び掛け、本事業の推進に関する意見交換の場を設定する。また、資金分配団体（プログラム・オフィサー）がJANPIAと連携して関心のある企業・法人等の開拓に取り組むことで、実行団体が接続できる関係機関（資源）のバリエーションを増やすことができている。

団体の要請により、「公開を前提とした寄付の受け入れではない」ため非公開とした。(JANPIA)

IX.関連する主な実績

(1)助成事業の実績と成果
1) 2002年～現在 明治安田生命保険相互会社「地域支え合い活動助成プログラム」審査 2) 2010年～現在 公益財団法人みずほ教育福祉財団「配食用小型電気自動車寄贈事業」団体推薦 3) 2017年～現在 公益財団法人キューピーみらいたまご財団「食を通した居場所づくり助成」運営事務局受託 4) 2018年 三菱電機株式会社 SOCIO-ROOTS基金設立25周年記念募金「こども食堂拠点整備応援プロジェクト」助成事務 5) 2019年～現在 yahooネット募金プロジェクトオーナー：寄付サイトの運営 住民参加による地域福祉促進の活動や子どもの居場所づくり支援の活動に対し、案件発掘から助成事業の企画、助成事務運営までを企業・財団と協働で行っている。本会は草の根の実践団体と距離が近く、現場団体や運営者の抱える課題・ニーズを熟知しているという強みがある。 上記3) 公益財団法人キューピーみらいたまご財団「食を通した居場所づくり助成」運営事務局受託を例に挙げると、財団との連携により、2020年3月2日より政府から全国の小中学校・高等学校に臨時休校が要請されたことを受け、「新型コロナ禍対応特別助成」のスピーディな公募・助成（6月末に助成決定）につながった。これにより、コロナ禍で活動が続ける子どもの居場所運営団体に迅速に活動資金を届けることができた。地域で最前線に立つ団体に寄り添い、必要な解決策に取り組んだ成果であるといえる。
(2)申請事業に関連する調査研究、連携、マッチング、伴走支援の実績、事業事例等
1) 2020年度 厚生労働省老健局「地域特性を踏まえた生活支援ニーズへの対応及び地域活動の継続に係る調査研究事業」※実施中 居場所をプラットフォームとした、住民参加による生活支援の広がりに着目し、地域資源を〈見つける〉・仲間を〈つなげる〉・様々なサービスを〈生み出す〉可能性のある居場所づくりのモデルを収集する。多種多様な既存の機関との連携による地域資源の開発・活性化の方法を整理した『居場所から互助を見つけ・育むハンドブック』（仮称）を作成予定。 2) 新型コロナウイルス流行に関する食支援活動調査（回答278件） こども食堂を含む食支援活動団体を対象にWEBアンケートを実施し、コロナ禍で活動が続ける団体の資金的支援の活用ニーズ等を把握し、関係各所へ提言を行った。 3) こども食堂への食料品等の寄贈に関わる伴走支援 11企業・法人から支援希望の相談を受け、各地のこども食堂等ネットワーク・フードバンク等と連携し、商品の寄贈先・寄贈数・冷凍冷蔵品の受入支援、受け取りに関する個別調整を行った。 【2020年7月時点の実績】 4) 企業連携会議（都内開催） 8企業・生協等が参加する学習会にて、こども食堂を取り巻く物流の課題を共有している。

X.申請事業種類別特記事項

(1)草の根活動支援事業	
(2)ソーシャルビジネス形成支援事業	
(3)イノベーション企画支援事業	企業等の配送コスト削減により、居場所づくり等地域の支え合い活動に対し寄付をしやすくするロジシステムを構築し、水平展開することができる。 これまで寄付でつながりやすかった食品メーカーだけでなく、多様な企業の社会貢献参入を促し、民間ネットワーク（中間支援組織）を触媒にあらゆる遊休資源が活性化されれば、地域課題に対しマルチセクターが持てる資源を提供し合う互助の仕組みが実装される。
(4)災害支援事業	

以 上